

令和5年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

第3回 (11月)会議録

招 集 期 日	令和5年11月24日	13時30分	場 所	行政センター 委員会室
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 者	開会	令和5年11月24日	13時31分	招 集 者
	閉会	令和5年11月24日	14時23分	会 長
会 長	位 田 勝			職 務 代 理
	石 井 文 彦			

委員の応招、並びに出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	石 井 文 彦	出席	6	鎌 田 和 久	出席	11	江 上 教 之	出席
2	石 橋 和 博	出席	7	折 坂 義 一	出席	12	佐 藤 等	出席
3	竹 内 富 美 代	出席	8	高 田 輝 雄	出席	13	位 田 勝	出席
4	土 橋 直 生	出席	9	西 島 一 洋	欠席			
5	古 橋 優 一	出席	10	則 本 洋 希	出席			

農業委員会事務局職員 事務局長 馬 狩 範 一 書記 係長:木村秀幸・主事:大平啓生

議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長	
----	--	-----	--

議事日程並びに会議事件

日程第1		会期の決定について
日程第2		会議録署名委員の指名について 5 古橋委員 6 鎌田委員
日程第3	追加報告 第1号	農地等現地確認について
日程第4	議案 第1号	農地法第18条第6項による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第5	議案 第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第6	議案 第3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第7	議案 第4号	農業振興地域整備計画の変更について

議事の顛末

議 長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは、定数に達しているので、只今より第3回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、会期を定めることについてを議題とします。本日の第3回浦臼町農業委員会の会期は、令和5年11月24日、本日1日とする事にご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。</p> <p>日程第2、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することでご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	それでは、5番古橋委員、6番鎌田委員、よろしくお願いします。日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。
局 長	<p>第3回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3、追加報告第1号、農地等現地確認について、1件でございます。日程第4、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、5件でございます。日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、使用貸借1件、賃貸1件、贈与2件、売買4件でございます。日程第5、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、売買2件でございます。日程第7、議案第4号、農業振興地域整備計画の変更について、これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。</p>
議 長	<p>以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。</p> <p>1ページ、追加報告第1号、農地等現地確認についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>追加報告第1号、農地等現地確認について、下記の者から農地等現地確認の願出があり、現地を確認いたしましたので報告いたします。令和5年11月24日報告、浦臼町農業委員会会長位田勝。1. 土地及び関</p>

事務局 係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、現地確認した農地の面積は*****平方メートルです申請人は*****。令和5年11月22日に地区委員長3名と事務局で現地確認を行い、利用状況については現況と相違ないことを確認しました。図面は2ページになります。申請地については*****です。申請理由は現況に合わせ地目変更登記申請を行うためです。議案1ページの説明は以上でございます。

議長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議長 それでは、この件については、報告どおり承認致します。

議長 3-1ページ、日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。

議長 事務局の説明を願います。

事務局 議案3-1ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。令和5年11月24日提出。浦臼町農業委員会会長 位田勝。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は畑が*****平方メートルです。貸主は*****。借主は*****です。適用は合意解約。農地法第3条、*****賃貸借で、*****賃貸借でしたが、令和5年11月1日に合意解約の通知書が提出されております。図面は3-2ページになります。場所は*****農地です。合意解約した農地については*****行います。議案3-1ページの説明は以上でございます。

議長 只今、説明のありました件につきまして、ご意見、ご質問をお受けし

議 長

ます。

全委員

ありません。

議 長

この件については、許可することで決定致します。

議 長

次に3-3ページ、貸主*****、借主*****についてを審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案2-3ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****です。適用は合意解約。*****賃貸でしたが、令和5年11月7日に合意解約の通知書が提出されております。図面は4ページになります。場所は*****農地です。合意解約した農地については*****行います。議案3-3ページの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件につきまして、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。

議 長

この件については、許可することで決定致します。

議 長

次に5ページ、貸主*****、借主*****についてを審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案5ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****です。適用は合意解約。*****賃貸借でしたが、令和5年11月13日に合意解約の通知書が提出

事務局 されております。図面は6ページになります。場所は*****
*****農地です。合意解約した農地については*****
*****行います。議案5ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件につきまして、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 この件については、許可することで決定致します。

議 長 次に7ページ、貸主*****、借主*****についてを審議いたします。事務局の説明を願います。

事務局 議案7ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****です。適用は合意解約。*****使用貸借でしたが、令和5年11月13日に合意解約の通知書が提出されております。図面は8ページになります。場所は*****
*****農地です。議案7ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件につきまして、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 この件については、許可することで決定致します。

議 長 次に9ページ、貸主*****、借主*****についてを審議いたします。事務局の説明を願います。

事務局 議案9ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****

事務局

*****、借主は*****
*****です。適用は合意解約。*****
*****使用
貸借でしたが、令和5年11月13日に合意解約の通知書が提出されて
おります。図面は10ページになります。場所は*****
*****農地です。合意解約した農地については*****
*****行います。議案9ページの説明は
以上でございます。

議長

只今、説明のありました件につきまして、ご意見、ご質問をお受けし
ます。

土橋委員

第三者同士でも、使用貸借は可能なのですか。

事務局

事例は少ないですが、可能です。無償で農地を貸す場合は全て使用貸
借としております。

議長

他にありませんか。

全委員

ありません。

議長

この件については、許可することで決定致します。

議長

11ページ。日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可
申請についてを議題とします。事務局の説明を願います。

事務局

議案11ページをお開き下さい。議案第2号、農地法第3条の規定に
よる許可申請について、下記の者から農地法第3条の規定による許可申
請書の提出がありましたので意見を求めます。令和5年11月24日提
出。浦臼町農業委員会会長位田勝。1. 土地及び関係人の表示、所在は
*****。地目は公募、現況ともに一覧のと
おりで、面積は*****
*****平方メートルです。貸主は*****
*****、借主は*****
*****です。貸付理由は*****
*****、借受理由は*****
*****です。
*****。図面は12ページになります。
場所は*****

事務局 ***農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、13ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案11ページの説明は以上でございます。

議長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議長 この件については、許可することで決定致します。

議長 次に14ページ、貸主****、借主****についてを議題とします。

なお、この件については、土橋委員に関する事項であり、農業委員等に関する法第31条の議事参与の規定に基づき、土橋委員には、一時退席して頂きます。関係議事終了後に、入室着席していただきます。

土橋委員、退席・退室。

議長 事務局の説明をお願いします。

事務局 議案14ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****です。貸付理由は*****、借受理由は*****です。対価は*****円で、単価は*****円です。賃貸借の期間は**年間です。図面は15ページになります。場所は*****農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、16ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案14ページの説明は以上でございます。

議長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議長 この件については、許可することで決定致します。土橋委員の入室をお願いします。

土橋委員、入室・着席。

議 長

次に17ページ、譲渡人*****、譲受人*****についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案17ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。譲渡人は*****、譲受人は*****です。譲渡理由は*****、譲受理由は*****です。図面は18ページになります。場所は*****農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、19ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案17ページの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。

議 長

この件については、許可することで決定致します。

議 長

次に20ページ、譲渡人*****、譲受人*****についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案20ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。譲渡人は*****、譲受人は*****です。譲渡理由は*****、譲受理由は*****です。図面は21ページになります。場所は*****農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、22ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案20ページの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。

議 長

この件については、許可することで決定致します。

議 長

次に23ページ、譲渡人*****、譲受人*****
*についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案23ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は
*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおり
で、面積は*****平方メートルです。譲渡人は*****
*****。譲受人は*****
*****。譲渡理由は*****
*****、譲受理由は*****。対価は*****
*****円で、単価は*****円です。図面は24ページになり
ます。場所は*****農地です。農地法第3条第2項
の各号の判断ですが、25ページに調査書を添付しておりますとおり、
各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案23ペ
ージの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。

議 長

この件については、許可することで決定致します。

議 長

次に26ページ、譲渡人*****、譲受人*****
*についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案26ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は
*****。地目は公募、現況ともに一覧の
とおりで、面積は*****平方メートルです。譲渡人は*****
*****。譲受人は*****
*****です。譲渡理由は*****、譲受理由は*
*****です。対価は*****円で、単価は*****
*****円です。図面は27ページになります。場所は*****
*****。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、

事務局

28ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案26ページの説明は以上でございます。

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

議長

ありません。

全委員

この件については、許可することで決定致します。

議長

次に29ページ、譲渡人*****、譲受人*****についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

議長

議案29ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は畑*****平方メートルです。譲渡人は*****、譲受人は*****です。譲渡理由は*****、譲受理由は*****です。対価は*****円で、単価は*****円です。図面は30ページになります。場所は議*****。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、31ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案29ページの説明は以上でございます。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。

議長

この件については、許可することで決定致します。

議長

次に32ページ、譲渡人*****、譲受人*****についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案32ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧の通りで、面積は*****平方メートルです。譲渡人は*****

事務局

*****、譲受人は*****
*****です。譲渡理由は*****
*、譲受理由は*****。対価は*****円で、
単価は*****円です。図面は33ページになります。場所は
*****農地です。農地法第3条第2項の
各号の判断ですが、34ページに調査書を添付しておりますとおり、各
号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案32ペー
ジの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。

議 長

この件については、許可することで決定致します。

議 長

35ページ。日程第5、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18
条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題としま
す。36ページ、譲渡人*****、譲受人*****について、
審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案35ページをお開き下さい。議案第3号、農業経営基盤強化促進
法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、浦
臼町長より申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定につ
いて審議する。令和5年11月30日公告予定、令和5年11月24日
提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。議案36ページをお開き下さい。
1. 土地及び関係人の表示所在は*****
*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****
*平方メートルです。対価は*****円。単価は*****

*****円です。所有権移転の時期は令和**年**月**
日で、引渡しの時期は対価の支払日です。譲渡人は*****
*****、譲受人は*****
*****です。譲渡理由は*****、
譲受理由は*****。図面は37ページになります。
場所については、*****ます。農業
経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、38ページに調査書
を添付しておりますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て
満たしております。議案36ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、あっせんを行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

石橋委員 11月上旬に現地確認を行いました。*****は、田落としであり、中央部の水田に渡るための作業路がないこと、*****は、圃場の形がL字型で作業効率も低いことから、この*****とし、それ以外の水田は、形も良いことから、*****としました。

議 長 これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 39ページ、譲渡人*****、譲受人*****について、審議いたします。

なお、この件については、土橋委員に関する事項であり、農業委員等に関する法第31条の議事参与の規定に基づき、土橋委員には、一時退席して頂きます。関係議事終了後に、入室着席していただきます。

土橋委員、退席・退室。

議 長 事務局の説明をお願いします。

事務局 議案39ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。対価は*****円。単価は*****円です。所有権移転の時期は令和**年**月**日で、引渡しの時期は対価の支払日です。譲渡人は*****、譲受人は*****です。譲渡理由は*****、譲受理由は*****。図面は40ページになります。場所は*****農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、41ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案39ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、あっせんを行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

石橋委員 11月上旬に現地確認を行いました。この水田は、基盤整備を行っており、圃場への出入りも容易で用排水も完備されており、形も良く作業性も良いことから、*****としました。

議 長 これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 土橋委員の入室を願います。

土橋委員、入室・着席。

議 長 次に42ページ。日程第7、議案第4号、農業振興地域整備計画の変更についてを議題とします。

なお、この件については、鎌田委員に関する事項であり、農業委員等に関する法第31条の議事参与の規定に基づき、鎌田委員には、一時退席して頂きます。関係議事終了後に、入室着席していただきます。

鎌田委員、退席・退室。

議 長 事務局の説明を願います。

事務局 議案42ページをお開き下さい。議案第4号、農業振興地域整備計画の変更について、このことについて、下記のとおり浦臼町長より協議があり、意見書を交付したいので意見を求める。令和5年11月24日提出、浦臼町農業委員会会長位田勝。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。利用者は*****、所有者は*****です。利用目的は農家住宅の建築のためです。変更事由は、農用地利用計画における区域の除外となります。場所につきましては43ページをご覧ください。場所は*****農地です。また、配置

事務局 図・地籍図・建物の平面図を44～46ページに添付しておりますので
ご覧下さい。議案42ページの説明は以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。これよりこの件について、ご意見、ご質問
をお受けします。

全委員 ありません。

議長 それでは、議案第4号、農業振興地域畝美計画の変更については、協
議内容のとおり、意見書を交付することで決定を致します。

議長 以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。
これをもちまして、第3回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、馬狩範一が作成したものであるが、その相違ないことを証す
るためにここに署名する。

令和 5年 11月 24日 浦臼町農業委員会会長 位 田 勝

委員 印

委員 印